

利用登録は、 マイナポータルからが とっても簡単！

ご注意ください！

- ✓ マイナンバーカード
- ✓ 数字4桁のパスワード
(マイナンバーカード受け取り時に設定した利用者証明用電子証明書パスワード)

STEP 1 マイナポータルの利用者登録

マイナポータルはこちらから
<https://myna.go.jp>



- ① **マイナポータルアプリ**をダウンロード
- ② **マイナポータルアプリ**を起動し、
トップページの「登録・ログイン」を選択する
- ③ 数字4桁のパスワードを入力する
- ④ スマートフォンにマイナンバーカードを
かざして**読み取り開始**
- ⑤ 読み取りが完了したら**ログインが完了**

マイナポータルの利用者登録が完了！



STEP 2 ねんきんネットとの連携

- ① マイナポータルのホーム画面から
「年金」を選択
- ② 「ねんきんネットとの連携」から
「連携をはじめる」を選択する
- ③ 「同意して次へ」を選択する

ねんきんネットとの連携が完了！



ご注意

マイナポータルからねんきんネットへつなぐ場合の初回の利用登録の時間帯は、平日8時から23時までです。時間帯によっては、つながるまでにお時間を要する場合があります。基礎年金番号をお持ちでない方等、一部ご利用できない場合があります。利用登録後は、24時間いつでも「ねんきんネット」をご利用いただけます。

詳しくは日本年金機構ウェブサイトへ

詳しくは

ねんきんネット

検索

https://www.nenkin.go.jp/n_net/



その他ご不明点は
相談チャットへ

お客様からの一般的なお問い合わせに答える「相談チャット総合窓口」が、24時間いつでも利用できます。日本年金機構ホームページのトップ画面「相談チャット総合窓口」からアクセスしてください。

「ねんきんネット」に関するお問い合わせは専用番号へ

0570-058-555

050 から始まるお電話でおかけになる場合は 03-6700-1144

受付時間

- ・月曜日 午前8時30分～午後7時
- ・火～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
- ・第2土曜日 午前9時30分～午後4時

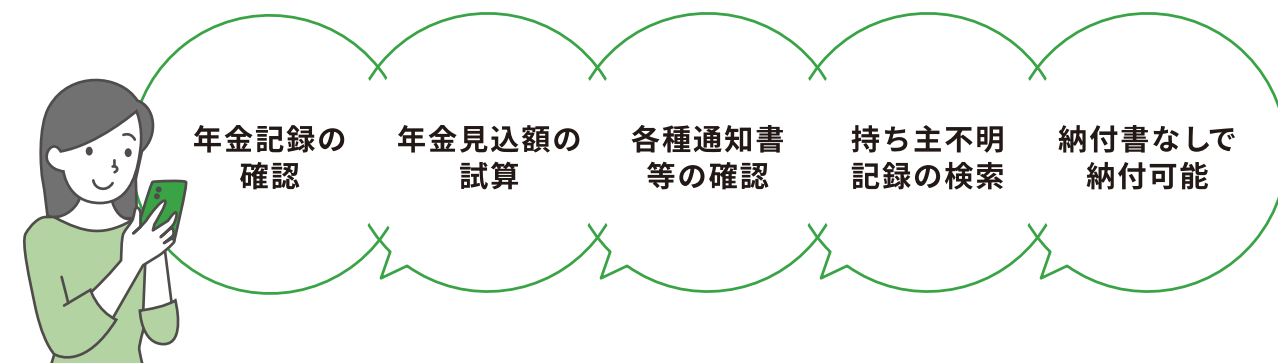
※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に午後7時まで相談をお受けします。
※第2土曜日を除く土日祝日、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

「ねんきんネット」は、 スマートフォン等から ご自身の年金情報を手軽に 確認できるサービスです。



マイナポータルとの連携で「ねんきんネット」はもっと便利に！

「ねんきんネット」を使って以下のことができます



マイナポータルとの連携で以下の機能が利用できます

01

国民年金保険料
口座振替の申出

02

扶養親族等申告書の
電子申請

03

確定申告・
年末調整に必要な
書類の電子送付

04

ねんきん定期便
情報の確認

「年金の日」とは

いいみらい
11月30日は
年金の日

厚生労働省では、「国民お一人お一人、「ねんきんネット」等を活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく日」として、11月30日（いいみらい）を「年金の日」としました。



「ねんきんネット」ではこんなことができます

「ねんきんネット」は、マイナンバーカードをお持ちでない方も利用できます

年金記録の確認

月別のご自身の年金記録を一目で確認できます。

国民年金

加入月数、各月の納付状況（免除制度、学生納付特例制度、納付猶予制度の適用期間など）、追納できる月と金額 等

厚生年金保険

加入月数、標準報酬月額・標準賞与額、お勤め先の名称 等

～記録確認画面のイメージ～

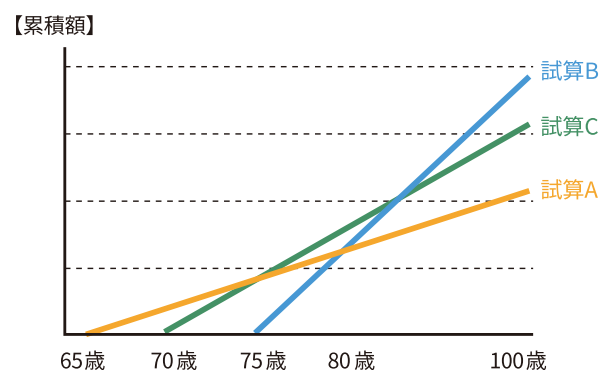
年度 (年齢)	加入 制度	お勤め先の 名称等	加入 月数	1年間の 保険料納付額	年金見込額 (年額)
令和5年度 (40歳)	国年	第1号被保険者	7月	〇〇万円	-
令和6年度 (41歳)	国年	第1号被保険者	12月	〇〇万円	-
令和7年度 (42歳)	厚年	AAA 株式会社	12月	〇〇万円	〇〇万円

年金見込額の試算

さまざまな条件を設定することで、将来受け取る老齢年金見込額を試算できます。

- ・「かんたん試算」では、現在と同じ条件で、60歳まで年金制度に加入し続けるという条件を自動設定して、素早く見込額を試算できます。
- ・「詳細な条件で試算」では、今後の働き方や、年金の受給開始年齢などの条件を設定して詳細な条件で試算できます。

～試算画面のイメージ～



「ねんきん定期便」や各種通知書の確認

- 電子版「ねんきん定期便」
- 年金振込通知書
- 公的年金等の源泉徴収票
- 年金額改定通知書
- 年金支払通知書
- 年金決定通知書・支給額変更通知書
- 社会保険料（国民年金保険料）控除証明書

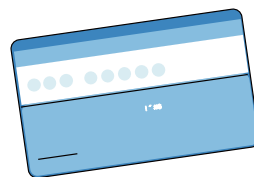
電子版「ねんきん定期便」をご利用ください

電子版「ねんきん定期便」は、紙の「ねんきん定期便」より1か月程度早く確認でき、PDFのため保存に場所を取らず便利です。ぜひ「ねんきんネット」から電子版「ねんきん定期便」をご登録ください。

「マイナポータル」と「ねんきんネット」を
連携してさらに便利に！

01 国民年金保険料 口座振替の申出

年金事務所や金融機関等の窓口に向くことなく、どこからでも国民年金保険料口座振替の申請ができます。



詳しくはこちら



02 扶養親族等 申告書の電子申請

年金を受け取っている方の扶養親族等申告書が、オンラインで簡単に提出できます。

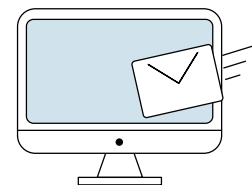


詳しくはこちら



03 確定申告・年末調整に 必要な書類の電子送付

社会保険料（国民年金保険料）控除証明書・公的年金等の源泉徴収票の電子データをマイナポータルの「お知らせ」で受け取れます。



詳しくはこちら



04 ねんきん定期便 情報の確認

ねんきんネットからねんきん定期便情報を取得することで、マイナポータルでねんきん定期便情報として以下の情報を確認できます。

- ・年金納付月数
- ・年金納付額
- ・これまでの加入実績に応じた年金額(50歳以上の方は老齢年金の種類と見込額)

詳しくはこちら



ほかにもさまざまな便利な機能があります！

持ち主不明記録の検索

持ち主不明記録とは、基礎年金番号に統合されていない国民年金、厚生年金保険、船員保険等の記録のことです。

氏名、性別、生年月日が一致する持ち主不明記録を検索できます。
(ご遺族の方が、亡くなっている方の年金記録を検索することもできます。)

詳しくはこちら



納付書によらない納付

前月分以前の国民年金保険料は納付書がなくても、「ねんきんネット」で納付できます。

詳しくはこちら

